

平成29年度 行動変容を促す保健指導研修会
～生活歯援プログラムを使用した保健指導～
開催要項

1 開催趣旨

成人の保健指導においては、行動変容を促すことにより生活習慣を改善することが重要になります。しかし、長い間の生活習慣から固定化された個人の保健行動を変えることは容易ではありません。

埼玉県と埼玉県歯科医師会は、日本歯科医師会作成の「標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル」（生活歯援プログラム）の普及のための取り組みを行っています。このプログラムは、疾病予防（一次予防）を目的とし、健診と保健指導を一体化して生活習慣などの課題を見つけ、それを改善することで全身の健康および生活習慣病予防に寄与することを意義としています。現在では、本プログラムは埼玉県内の地域、職域で使用されています。

また、平成30年度からの第3期特定健診の標準的な質問票の中に新規項目として、「食事をかんで食べる時の状態はどれにあてはまりますか」が加わります。特定保健指導の中で歯科口腔保健の観点からの保健指導が促進されるべきであり、本プログラムまたは歯科関連のプログラムの導入が生活習慣改善に寄与することが期待されます。

本研修会では、生活歯援プログラムを使用した健診事業等を実施している市町から事例報告をしていただき、本プログラムを使用した行動変容を促すための保健指導の研修を目的に開催します。

2 主催

埼玉県 埼玉県歯科医師会

3 日時・場所

平成30年2月1日（木）9時30分～12時00分

彩の国すこやかプラザ 2階 セミナーホール

4 内容

(1) 講演

「生活歯援プログラムの意義と埼玉県内における使用について」

北原 俊彦 埼玉県歯科医師会地域保健部副部長

(2) 事例報告1

「大人のための健康歯援プログラムにおける活用について」

加藤 美春 主査 東松山市健康福祉部健康推進課

(3) 事例報告 2

「パパママ歯科健診、CKD（慢性腎臓病）予防教室における活用について」

豊島 さき 主事 菅野 愛弓 主事 吉見町健康推進課

(4) 保健指導研修、グループワーク

5 対象者

- (1) 市町村健康増進担当課、市町村国民健康保険担当課等で成人保健に携わる方
- (2) 事業者、医療保険者等で成人保健に携わる方
- (3) 歯科医師（埼玉県歯科医師会会員、会員診療所勤務歯科医師）
- (4) 歯科衛生士（埼玉県歯科衛生士会会員、会員診療所勤務歯科衛生士）
- (5) その他の保健医療従事者（保健師、管理栄養士、看護師等）

6 受講料

無 料

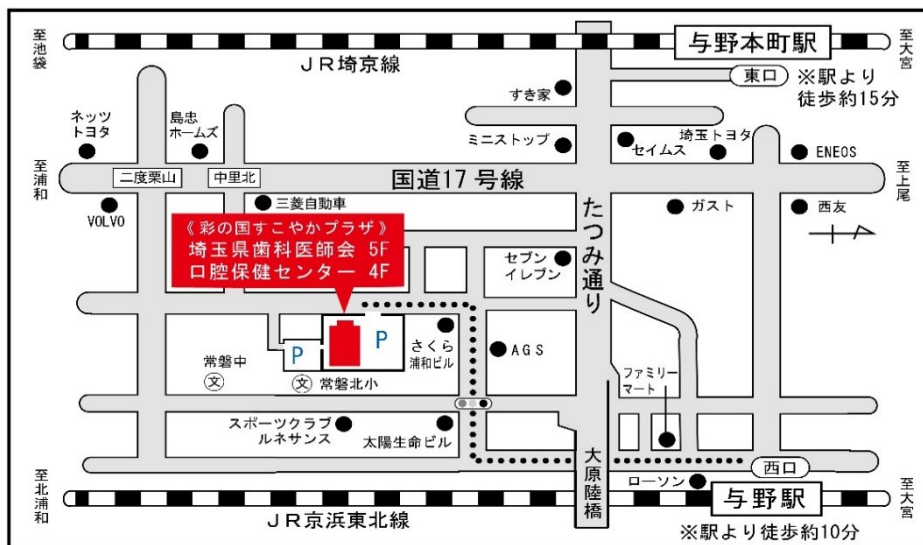
7 募集人員

100名

8 その他

天候等による中止の場合は、埼玉県歯科医師会ホームページで連絡いたします。

9 会場案内図



(一社) 埼玉県歯科医師会
〒330-0075 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65
彩の国すこやかプラザ 5F
TEL048-829-2323 FAX048-829-2376

埼玉県歯科医師会 口腔保健センター
〒330-0075 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65
彩の国すこやかプラザ 4F
TEL048-835-3210 FAX048-835-3220

別添2

【参加申込先 FAX番号048(829)2376 1月26日(金)必着】

埼玉県歯科医師会事業課 地域保健担当 行

送 信 日 平成 年 月 日

平成29年度行動変容を促す保健指導研修会参加申込書

所属施設名 _____

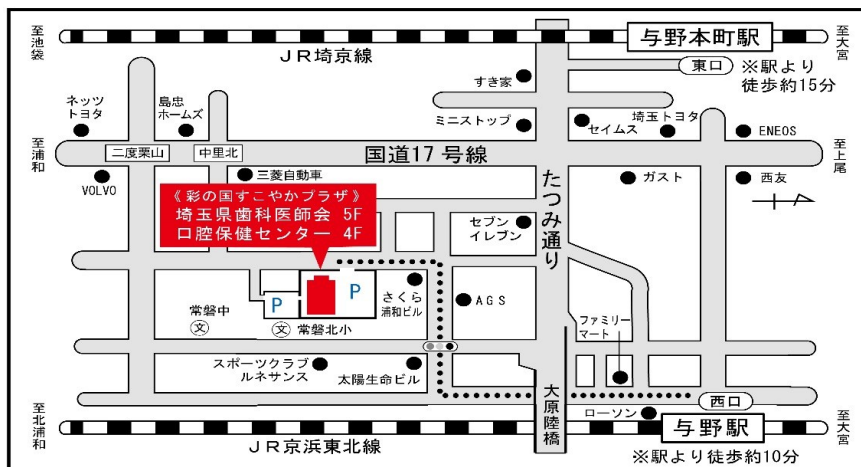
参加者名・職種

参加者名	職 種

連絡先：事務局より連絡させていただく場合があるかもしれませんので、連絡先（連絡担当者、電話、FAX番号）を記載してください

- ・連絡担当者氏名
- ・電 話
- ・FAX

会場案内図



(一社) 埼玉県歯科医師会
 〒330-0075 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65
 彩の国すこやかプラザ 5F
 TEL048-829-2323 FAX048-829-2376

埼玉県歯科医師会 口腔保健センター
 〒330-0075 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65
 彩の国すこやかプラザ 4F
 TEL048-835-3210 FAX048-835-3220